

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972600308		
法人名	医療法人 北斗会		
事業所名	グループホーム高根沢		
所在地	栃木県塩谷郡高根沢町大字石末1005番地8		
自己評価作成日	平成26年10月	評価結果市町村受理日	平成27年1月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.t-kicenter.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)
訪問調査日	平成26年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

おひとりおひとりのペースを尊重した「自分らしい生活」・家庭的な雰囲気作りを努め「真心ある介護」を理念に掲げ職員全員が実践に取り組んでいます。職員の離職も少なく、家庭的な雰囲気の中で安心して生活できる環境作りを努めています。また、栄養バランスのとれたメニューを、グループホームの職員がご利用者一人一人の食事の形態と好みにあわせて三食、心を込めて作っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の在宅での生活の延長線を目指して、個別ケアを心掛けて対応している。食事はその人にあった献立の変化や食事摂取のペースなどを尊重して対応している。外出の好きな利用者には定期的に外出支援をしている。家事をして他者に喜んでもらうことを好む利用者には食事の用意や掃除等の役割を与え本人の自立を促している。地域との交流は、地元の農産物の直売所で購入したり、お米を近くの農家から購入したりして地産地消を意識した取組がなされている。また、町のお祭りに参加したり地域に根付いた活動をしている。事業所の避難訓練は年2回行い、いつでも災害時には避難できるような体制が整っている。また、万が一の時に食料や暖房設備等の用意もされている。利用者の身近な楽しみは食事ととらえ、冷凍食品で無い手作りの時間を掛けた献立が提供されている。バイキング料理やしもつかれ、餃子などを利用者と一緒に作って楽しむこともある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ全員で話し合って決定した理念をスタッフルームに掲げ、月に一度は朝の申し送り時に復唱し、年初めにはスタッフ全員に理念を配布することで、共有・再確認ができています。	職員は理念にある、家庭的な雰囲気と日常生活の変わりない生活を送ることを意識した関わりが行われている。また、入職年度ごとに達成目標をあげて、それぞれの目標に向けて努力されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内のスーパーや地元農産物直売所へ行き、高根沢産の野菜を購入し、お米は近隣の農家の方から購入している。町民広場や歴史館への散歩やイベントに参加したりと、地域住民と交流が図れるように取り組んでいる。	週に何回か地元の農産物直売所へ行き事業所で使う食材を購入している。町のお祭りに参加したり、近所を散歩して挨拶を交わしたり交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護の仕事や認知症の方への理解をしていただけるよう、地域の高校生の実習を受け入れている。問い合わせや見学・電話での相談等、随時受け付けられるよう、スタッフ全員が対応できるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの利用者増減・待機者数・活動内容・ボランティアの受け入れ、消防訓練等活動の報告をし、新たな情報・ご意見をいただき活動内容を見直しながら取り組んでいる。	事業所の現状やこれからの行事等を参加者に報告している。民生委員の参加もあり地域の情報を得て事業活動に活かしている。また、家族の参加を積極的に考えており、会議の中で家族から介護に対する思いなどを話す場が設けられている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高根沢町役場健康福祉課高齢者・介護係の担当者様に、運営推進会議に参加していただき情報やご意見・ご提案をいただいている。	町役場の高齢者・介護担当の職員に運営推進会議に参加してもらい様々な情報を得ている。また普段から制度上の相談などをする機会が得られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は施錠せず、ご利用者が外出したいような行動が見られるときは、スタッフから声掛けし、付添い見守りを徹底し安全第一に努めている。また、身体拘束廃止の研修に参加し見直しができている。	身体拘束の研修は定期的に行い、事業所内で絶対に起こさないことが職員に意識されている。事業所全体が利用者本位で生活ができることを心掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	サービス向上委員会で、接遇マニュアルを作成しており、スタッフルームに掲示し、常にご利用者の尊厳が保てるように努めている。虐待防止の研修を受け、ご利用者だけではなく、スタッフ間の言葉遣いにも注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修会には、積極的に参加し、カンファレンス時に、他スタッフにも伝達できる機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、契約書とともに重要事項説明書を説明し同意をいただき、同意書を二部作成し、ご家族とグループホームで一部つつ保管している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族面会時には、コミュニケーションを大切にしており、公的な苦情処理機関についても入居時に説明し、玄関ホールにパンフレット・ご意見箱を設置している。	家族の面会時や行事の折に、意見交換をしている。面会に来られない家族には、電話で利用者の状況を伝えながら、伺った意見や要望を運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のカンファレンスにて、意見・提案を聞く時間を設け話し合いをしている。朝の申し送り時にもその都度話し合いを行っている。また、スタッフ用の意見箱を事務所内に設置し、対応できるようにしている。	職員の意見も大切なので、職員の意見箱を事務所に設置して、出された意見を会議等にかけて検討し、運営に反映している。また会議に出席出来なかったスタッフには、会議の報告書を必ず読むようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各スタッフの特性に合わせ役割分担をし、職員全員が考え、チームワークを生かしながら仕事ができるようにしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併施設設と合同で入職年数により、段階的な研修会に参加している。また、グループホーム単独での勉強会も定期的に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	二ヶ月に一回、介護支援専門連絡会へサービス計画担当者が参加し、情報交換・連絡を受けネットワーク作りに努めている。毎月、同法人のグループホーム職員と交流し、情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、家族だけでなくご本人にもグループホームを見学していただき、スタッフだけで面接をするのではなく、グループホームのご利用者と談笑しながら、ご本人の声で自身の状況や不安等を、伺うようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面会の際は、ホール全体を見渡せる和室を利用し、グループホームのご利用者の日常生活状態や雰囲気を見ていただき「施設」ではなく「家」に近い空間である事の理解と安心感を、持っていただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者の状況により、グループホームより他のサービスが必要なときは、担当ケアマネジャーや併設施設の相談員と相談しながら、総合的な対応が出来るよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者のこれまでの経験を尊重し、料理や園芸・裁縫・習わし等を教えていただきながら、共に支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡の際に、日常生活の様子を報告している。また、4月・10月にホーム便りを作成・発行し、行事等の様子を掲載している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人に関係する方が、いつでも気軽に来所していただき、馴染みの関係が続けられ、ご本人が安心して暮らせるようにしている。また、かかりつけ医や理美容も、ご家族の協力を得て、今までの生活スタイルを維持できるよう支援している。	利用者のお友達が事業所へお茶を飲みに来て会話をしたりして、今までの関係継続が行われている。家族が面会時に利用者と一緒にドライブをしたり、楽しく過ごす時間の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の意見を取り入れながら、座席や入浴の順番などを決めたり、性格や相性・生活歴・職業を考慮し、ご利用者が楽しく過ごせるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所や入院となってしまった場合でも、ご利用者やご家族が電話等で、気軽に相談等できるような関係を継続している。また、ご家族の了解を得て、他施設や病院へご利用者と一緒に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の自己決定を尊重し、ご家族からの情報やご利用者の日常生活における表情・表現等、スタッフ一人ひとりが把握・共有し、その方らしい生活ができるよう対応している。	その人の今までの生活を大切にして、利用者が過しやすい環境を整え、その人らしい生活が出来るように対応している。また、男性の利用者でも家事等を行う機会も支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者が不安なく暮らせるよう入居時に、ご利用者・ご家族に記入して頂いた「私の基本情報シート」や他事業所からの情報を参考に、これまでの生活歴や習慣を生かせるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の日課活動については、自主性と活動を尊重し、夜間帯の状態・朝のバイタルチェック時に体調把握する他、日中の活動の中で、ご利用者の変化等状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画終了前に、カンファレンスを開き話し合う事で、課題の検討を行う。また、ご家族面会時等に、ご利用者・ご家族の希望・要望を伺い計画に反映させている。	職員全員で話し合い、利用者にとって一番良い方法を計画し、家族や利用者の意見を含めてケアマネジャーが介護計画を作成している。また、利用者の状態が変化した時には、計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化・気づきを介護記録に記入し、スタッフ間で情報の共有をするとともに、その事を基本情報シート・介護経過に記入する事で、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な受診は、かかりつけの主治医・病院に通院していただいている。緊急時・皮膚科・眼科等は、ご家族に相談しながらその都度対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内や近隣のスーパーへ買い物に出かけたり、季節ごとに花を見学に出外している。また、地域のボランティアを受け入れて、楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	宇都宮東病院への定期受診や緊急時の対応は、スタッフがやっている。かかりつけ医への受診については、ご家族に協力を頂き、状況に応じてスタッフも同行して指示を受けている。	かかりつけ医は今まで在宅で見てもらっていた医師が対応し、家族が本人と一緒に病院へ受診している。また、同法人の病院で対応する事も可能である。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設には、看護職員が配置されていない為、ご利用者に変化が見られた場合には、併設施設への申し送りを行い、随時看護師に報告・相談・支援を受けている。また、採血の結果も、看護師に報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者と面会を重ね、心身の状態の把握に努め安心して入院生活を送れるように、配慮している。また、ご利用者にとって適切な時期に退院できるように、医療機関と連携をはかり、いつでも受け入れられる体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から、ご利用者とご家族の要望をお聞きし、グループホームでどこまで支援できるかを説明し、他医療機関との連携を図りながら支援している。また、スタッフ間での、カンファレンスや勉強会を実施し、スキルアップをはかっている。	看取りは行っていないが、家族と話し合いながら事業所で出来る限りのことを行っている。また、本人の状況によっては、他の機関へ移るための連携も整っているので、安心して生活ができる。	利用者が重度化し負担が多い方にも対応できるように、職員の医療面の知識を増やして欲しい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設施設で行われている。救急処置やAEDの勉強会に参加して、実践力が備わるよう努めている。また、緊急時には、緊急連絡網を活用し、近くに住むスタッフがかけつけ、医師や看護師と連携が図れるよう、マニュアル化している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設との合同防災訓練に、年二回参加し、グループホーム単独での防災訓練を、年二回実施している。また、医療機関等の緊急連絡先を掲示し、車いす・マスターキー等の、設置場所も決めている。	消防署の立ち合いで夜間想定、昼間想定避難訓練を年2回実施している。災害時の非常食、ストーブ、コンロなどが用意されている。地震対策では、家具の転倒防止の対策も出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として接し、ご利用者の言葉を尊重するよう徹底している。個人情報保護や接遇研修に、スタッフ全員が研修を受け、秘密保持に努めている。	その人らしい生活を心掛けて支援している。職員研修ではコミュニケーションを学ぶ機会があり、日頃の利用者との会話に役立ち、事業所内が穏やかな雰囲気である。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩や食事の支度・買い物など、ご利用者とスタッフが、少人数で行うことで、本人の希望が表出できる場を設け、自己決定を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの生活のリズムに合わせて、おだやかな暮らしへの支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせ必要な衣類等がある場合は、スタッフと買い物に出かけている。また、なじみの理美容に行かれたり、希望があれば、二ヶ月に一度訪問美容サービスを利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりできる役割を分担して、調理や盛り付け・配膳・片づけ・テーブル拭きを、スタッフと一緒にやっている。また、食事が楽しめるよう、ご利用者の好みのメニューを、バイキングに取り入れている。	利用者には美味しいものを食べてもらいたいという想いから、旬の食材を使った料理になっている。また利用者にあった、調理法で提供して疾患の予防に繋がっている。年3回はバイキング料理を実施して利用者の選択する機会を取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人の管理栄養士の献立により、一日の摂取量目安を1,500kcalとし、ご利用者の摂取状況を把握・記録を行っている。また、その日の状態に合わせて、食べやすく工夫をし、必要なカロリーが摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアが行えるよう声掛け・見守りを行い、部分的な援助やうがい・口すすぎが行えるよう支援し、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	睡眠・排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄・睡眠時間の流れを把握し、ご利用者にあったトイレ誘導・声掛けを行っている。	排泄は利用者の自立を促して対応している。便秘にならないように、牛乳やヨーグルトの摂取、適度な運動等を心掛けて対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に牛乳やヨーグルトを提供し、便秘傾向の方には、個別で10時・15時に野菜ジュースやヨーグルトを摂取していただいたり、散歩や午後の体操の声掛けや、腹部マッサージ等も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	一日おきに入浴できるよう声掛けを行い、ご利用者一人ひとりの入浴時間やペースを考慮し、気持ち良く入れるように、午前・午後に入浴の時間を設け、ゆっくり入っていただいている。	基本的に一日おきに入浴している。入浴は清潔を保つことはもちろん、利用者がリラックスして自分のペースで入浴するようにゆっくり入ってもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	排泄チェック表を記入する事で、一日の休憩時間や活動内容を、把握できるようにしている。コミュニケーションをとりながら、精神面でのフォローもできるような心がけ、眠れない時は、はちみつ湯や温牛乳等の提供も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ全員が、服薬についての目的や知識を深め、内服薬の準備をする時は、二回確認をし、リーダーが再確認を行い、内服の際には、名前を呼び必ず手渡し・内服の確認を行い、内服チェック表に記入をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を考えた役割を、できる範囲で支援している。また、買い物や散歩など外出の機会を設け、気分転換を図っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材等の買い物に出かけたり、天気の良い日には近所を散歩したり、ご家族と相談しながら、嗜好品や趣味の買い物に出かけている。	年2回は動物園に行ったり、歌舞伎を見に行くなどして気分転換を図っている。また、近所を散歩したり、車でドライブを兼ねて買い物を行っている。	今以上に利用者と話し合いながら気軽に外出できる機会を作ってほしい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の希望を、ご家族と相談しながら買い物時や外出先でお金を使えるよう支援している。また、ご家族の希望により、立替金で清算している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者一人ひとりの希望に添った、連絡手段をとっている。代筆が必要な場合は、スタッフが手助けをしたり、電話の希望があれば、ご家族と相談しながら支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木目と白を基調とした内装により、落ち着ける空間作りに努めている。廊下には、ご家族からいただいた季節の写真や、ご利用者の作品などを飾ったり、浴室はコンパクトで家庭の様な、馴染みやすい作りになっている。	事業所内は一定の室温になっており過しややすい環境である。感染症を予防するためアルコール等の設備や湿度の管理もされている。また、廊下には家族からいただいた写真が飾られており家庭的な雰囲気が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は個室になっており、プライバシーが保護されている。食堂のテーブルや和室の掘りこたつで、自由にくつろぐ事が出来るようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	約10畳の居室には、ご利用者がご自宅で愛用されていた、家具や布団等を持参していただき、自宅で過ごしていた時間と変わらない生活が送れるよう、心がけている。	居室内は、清潔感があり毎日清掃されている。ベッドを設置しても十分な広さがあり、ご自身の趣味のものを持ち込み自宅と変わらない雰囲気を作っている。また家族の写真や書道の作品が飾られており落ち着ける環境である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレがわからないご利用者に対しては、ご自分の作品や表札を、目線に合わせて入口に貼るなどし、ご家族と相談しながら、自然に認知できるようその都度、工夫している。		